



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	日本語の他動形容詞
Author(s)	加藤, 重広
Citation	北海道大学文学研究院紀要, 177, 33 (左) -54 (左)
Issue Date	2025-12-24
DOI	https://doi.org/10.14943/bfhhs.177.133
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/98612
Type	departmental bulletin paper
File Information	05_177_Kato.pdf



日本語の他動形容詞

加 藤 重 広

本論は、日本語において他動形容詞 (transitive adjective) と見なされる現象について、一般言語学的知見を踏まえ、他動形容詞の実相と関連する格シフトや品詞体系の捉え方を論じるものである。

1. 本トピックの背景と矛盾する特性

言語学において他動性に関わる研究は多く見られるが、その大半が他動詞 (transitive verb) に関するものであって、他動形容詞に関するものは極めて少ない。transitive は一般に言語学で「他動的」と訳されているが、本来的には「わたり」や「移行・推移」(transit) の意であって、X から Y に「移行的影響」や「わたり」が生じることを想定している。通常は、(1) (2) に見るように X が文における主語にあたり、Y が目的語に相当するので、それをつなぐ「わたり」の動詞が他動詞ということになる。「わたり」があるということは、2つの項が動詞によって結び付けられるということと同値であり、それらの項は主語・目的語と見なされるのが原則だと言える。

(1) X taps Y.

(2) X が Y をたたく。

しかし、形容詞は通常「わたり」の特性を持たないので、(3) (4) に見るように他動詞文の主語に当たる名詞句があるだけで、目的語をとることはしない。形式上は、「X が」という主語名詞句と述部からなる点で自動詞文に似ている。形容詞であることと他動性を持つということは一般に矛盾する特性であって、形容詞は通常他動的ではなく、他動的であれば形容詞ではない

10.14943/bfhhs.177.l33

という一般原則から逸脱するのが他動形容詞ということになる。

(3) This book is sad.

(4) この本が悲しい。

「自動詞」というときの「自動的」は intransitive の訳語であるが、これも in- という否定の接頭辞を伴っていることからわかるように、「わたり」のないこと、「非他動的」であることを意味しているだけで、「自動」という漢字語の分析的な意味とは必ずしも合致してはいない。「わたり」がないということも通常は動詞と直接結びつく項が1つだけ(単項)ということでもある。もちろん、以上の観察は形態統語論的なものであって、意味を考えればそれほど単純ではない。

一般に他動形容詞と言われるものは英語における(5)のような文の形容詞 fond を指して、of という倚辞を介して目的語のようなものをとっていることを根拠に言うようだ。

(5) X is fond of apples.

この場合は、of を対格標識と扱うことで、be fond of を like に相当するような他動詞的シンタグマ、厳密にいうなら形容詞を資源とする群動詞相当句と見ることはできるので、他動形容詞という概念が生じることは理解できる。

一方、日本語では対格標識としてヲ格があるものの、形態格の「を」そのものは意味格として対象格以外に場所格があり、前者は他動詞に対する目的語と認定できるが、後者は自動詞の補語と見なすべきものと本論では扱う。

(6) 自宅を出る。

(7) 自宅に着く。

(8) 国道を走る。

詳細は加藤(2006, 2013)にゆずるが、与格二にも起点と見える用法がある。ただ、生産性の低さと制約の強さを考慮してこれを除外すると、到着点と与格が、起点と経路を対格が表すことがあり、これらは移動動詞と共起する。移動動詞の典型は、動作主が移動を行う自動詞であり、この場合は、移動元＝起点・移動過程＝経路・移動先＝着点のいずれも想定できる。一方、移動他動詞では被動主が移動する事象が表示され、被動主の移動先＝着点は

項として共起できるが、移動元＝起点や移動過程＝経路は項として共起しない。

本論での課題に話を戻すと、対格のヲは、移動の自動詞の項になることはあるが、これは意味上は場所格であって目的語とは見なせないで、形式上他動性があるものとはしない。他動詞の項における対格表示は意味上対象格にあたるので目的語に相当し、形式上の他動性が認められるものとする。ここで言う他動詞の目的語は形式上認定されるものとする。問題は、形容詞と動詞を同じように扱ってよいのかという問題である。そもそも他動形容詞の研究は、英語のほかサンスクリット語などの古典語を含めて印欧語を中心になされてきたが、印欧語の多くでは形容詞は名詞と曲用体系が一致することが多く、古くから形容詞は名詞に含められる品詞範疇だったことが知られている。翻って、実際に支持されるべきかは検討を要するが、日本語では形容詞は用言の下位分類とされ、名詞ではなく、動詞に近いカテゴリーに含められてきた。例えば、Lowe (2017) はヴェーダ語・サンスクリット語・パーリ語を対象に他動形容詞や他動名詞を論じているが、そこではそもそも名詞か形容詞かを明示的に区分する必要がないという事情もある。そこで論じられている例（リグ・ヴェーダからの用例）を1つだけ引用してみよう。

- (9) *kāmī* *hi* *vīraḥ* *sādam* *asya* *pītḡm*
 desirous.NOM.SGM for hero always it.GEN drink.ACC.SG
 ‘For the hero is always desirous of a drink of it’ (RV 2.14.1c)
 (1,1)¹

この例では冒頭の *kāmī* に名詞のグロスがついているが意味からすると形容詞相当であり、それにもかかわらず *pītḡm* が対格で現れ、まるで目的語のように見えるという例である。of にあたる要素は原文のヴェーダ語に対応する形態素がないが、訳文の *be desirous of* は (5) の *be fond of* と構成上同じなので、想定されている他動形容詞に大きなずれがないことがわかる。

¹ (1.1) は Lowe (2017) における通しの例文番号である。なお、訳文の *of* は (*of*) とされているが、これは英文では *of* が必要なものの、原文には対応する形態素が存在しないことを表しているのだろう。

日本語の形容詞が名詞よりも動詞に近いと考えても、目的語の項たりえる対格句との共起が通常起こらない点は、印欧語と同じである。つまり、形容詞は述語を構成する場合、自動詞と同じように目的語をとらないのが原則であって、これは通言語学的な一般傾向と考えることができる。目的語と共起しない原則を持つ形容詞類が目的語に相当する項と共起する場合、これは逸脱的な現象であって一般原則に背馳する、いわば矛盾するふるまいである。このような形容詞類を他動形容詞と捉えるのが通言語学的な定義ということができる。言うなれば、他動形容詞とは一般傾向と矛盾するふるまいをする、逸脱的な現象なのである。なお、本論は現時点で他動形容詞というカテゴリーを設定することは考えず、あくまでそういう現象として取り扱う。

関連する問題としては、ここで言う「形容詞類」の範囲と実質、「目的語に相当する項」の範囲と認定があり、後者は意味論的な「他動性」との関係、項の数と格シフトの記述と類型にも関わっている。日本語については、格の昇降格と項の認定という別の問題も考える必要がある。

以下では、それらについて順次論じる。

2. 形容詞類の範囲

前節で見た「形容詞類」の範囲と実質を本節で確認したい。この問題でも日本語には少々ややこしい、事前に整理しておくべき論点がある。Backhouse (2004) や Hajek (2004) では、日本語には分裂形容詞 (split adjectives) があることを論じているが、その実態は、日本語に形容詞と形容動詞があって、見かけ上2つの形容詞に分化している状況をそう捉えているに過ぎない。橋本文法や学校文法では一般に用言の下位区分として、動詞・形容詞・形容動詞の3種類を立てるやり方をとり、ここから直接形容詞分裂という考えは出て来にくいと思われる。日本語教育では、用言を動詞と形容詞とに分けて、後者をイ形容詞とナ形容詞（あるいはダ形容詞）に分けるということが教授上の便法として行われることがあったので、形容詞が分裂しているという理解につながるものがあつたことは推定できる。ネパールのマ

ナン語について紹介している Hildebrandt (2014) では、マナン語には通常の形容詞と動詞的な形容詞があるとしている。前者は、英語と同様に叙述する際にコピュラを要する形容詞で、後者はコピュラを要しない形容詞だという。

日本語の形容動詞は「だ」という活用語尾あるいは活用接辞が1つの語を構成する要素であり、一見するとコピュラが共起しているように見えるが、学校文法の考え方を正しく適用するとコピュラが共起している²のではなく、コピュラと同じ資源を転用した語尾を内部に装備していることになる。

そして、形容動詞を独立的な品詞カテゴリーとすることは、研究上の枠組みでは少数派であり、加藤 (2003) や三原 (2022) など³ で論じられているように、研究者ごとに名称は違っても名詞 (N) にコピュラが後続した構造で、いわゆる名詞述語文の一種と見なされることが多いようだ。管見の限りでは N が漢語の場合、本論でいう他動形容詞現象はないようだが、N が和語の場合は見られるので、ここで言う「形容詞類」には日本語の形容詞 (いわゆる語尾イを持つ、狭義の形容詞) と形容動詞 (連体形語尾にナ、終止形語尾にダを持つ、いわゆるナ形容詞) の双方が含まれることになる。形容動詞を品詞範疇として設定しない文法であれば、名詞+コピュラが連体修飾の際にナが現れるシンタグマと言ってもいいよく、この場合は、形容詞分裂は想定していないことになる。著者は品詞範疇としての形容動詞は不要だと考えている (加藤 2003, 2013, 2014) が、以下では議論と表現の単純化を優先して「形容動詞」と呼ぶ。「好きだ」や「嫌いだ」は形容動詞なので、対象格を意味する対格ヲの名詞句はとらないはずだが、「～を好き」は話しことばを中心に広く見聞きする例で、「～を好きになった」では違和感がないという人もいる⁴。

² 長野県などの東山方言では、「静かだだ」のように形容動詞のあとにコピュラが重畳したり、「うまいだ」のようにコピュラが形容詞に重畳したりするが、これは標準の語法ではないのでここでの議論からは除外する。

³ 水谷静夫や時枝誠記ほかの先行研究や研究史は加藤 (2003) を参照されたい。

⁴ ちなみに著者の言語直観では、「Bさんを好きだった」は多少違和感があり、自分では使わないというメタ認識があるが、「Bさんを好きになった」は違和感があまりなく、「Bさんのことが好きになった」のほうが自然に感じるものの、対格を許容してよいように感じる。

(10) A氏はBさん {が／を} 好き {だった／になった}。

「嫌いだ」でも(10)と同様の傾向が見られ、「いやだ」でも同様の現象が見られることがある。ただ、これらには「好く」「嫌う」「嫌がる」といった、同一の語根を持つ動詞形が存在しており、これらは他動詞であるため、その影響もあると推定される。

形容動詞の中には、漢語や近代借用語を語幹に持つ「貴重だ」「ブルーだ」なども存在するが、管見の限り、これらが目的語をとる例はない。これらは語幹になっている名詞にコピュラあるいは軽動詞の「だ・な」を付加しているが、他動詞として用いるなら「する」をつけて動詞にすればよく、わざわざ逸脱的な使い方をする合理的な理由がないからだと考えられる。形容動詞のなかには、語尾を「する」にして、動詞にも使える(加藤 2003 ほかでは両用名詞と呼ぶ)ものがあるが、「損だ」で目的語をとる使い方をするなら「損する」で目的語をとるほうがわかりやすい。「半日分のアルバイト代を損したできごと」を「半日分のアルバイト代を損なできごと」と用いる動機は見当たらない。

なお、漢語などを語幹とする動詞の場合、「する」を用いずに「だ」を使うケースは少なくない。

(11) Cさんは長大な論文を半日で5本も読了だってさ。

(12) せっかくがんばってまとめたコメントを編集でカットだよ！

しかし、「読了」「カット」は軽動詞「だ」を後接させていても、連体形「な」が成立するわけではなく、その点で形容動詞とは認められない。「読了したんだって」「カットしたんだよ」のように補うと、ノグ文など一定の条件下で軽動詞「する」を削除できると考えることも可能だ。また、動詞述語文とは言えない例でも同様の形式が見られる。

(13) 【野球の実況で】D選手は、難しいカーブをライト前ヒットだ。

「ヒットする」という動詞はあるが、「その曲がヒットする」「検索したら5件がヒットした」のようにおおむね自動詞であり、野球でも「カーブをヒットする」は正用とされない。もちろん「ヒット」を語幹とした形容動詞の用法がないものとする、これらは他動形容詞という現象とは言えない。よっ

て本論で扱う対象からは除外される。

形容動詞に他動形容詞現象が見られるとして、狭義の形容詞にも見られるのだろうか。管見の限り、「ありがとう」で以下のような例が見られるほかは、他動形容詞の現象とは言えないと本論では考える。

(14) コメントをありがとうございました。

「ありがとう」は言うまでもなく「ありがたく」のウ音便が固着した形式であり、(14)は「ございます」を省略しても成立する。

(15) コメントがありがたい。

本来は「ありがたい」という形容詞であれば(15)のように主格を用い、このままの形で主格を対格に置き換えると当然不適格になる。では、(14)は対格を主格に戻すことができるかという、対格を主格に置き換えると不適格になる。対格を無助詞のゼロにするゼロ助詞なら自然になるが、主格では成立しない。(14)は、本論で扱う他動形容詞現象の例である。興味深いのは、「X, ありがとう (ございます)」では「X,」(ゼロ助詞)も「X を」(対格)が可能で「X が」(主格)が不可であるが、よく似た形の「おめでとう (ございます)」では主格も対格も不可で、ゼロ助詞しか使えない⁵ということである。この点は別の機会に論じる。

本節で見た他動形容詞現象のうち(14)は対格を主格に戻せず固着した例であるが、(10)は対格と主格のあいだでゆれが見られる例だろう。このゆれは本来の主格から対格が成立する用例へと移行していくものと考えることができるが、現時点では対格に固着する変化は考えにくい。

3. 他動形容詞の目的語

前節で見たように、本論では形態論上対格標示を行い、意味論的にも対象

⁵ 厳密に言えばゼロ助詞以外に「は」「も」も文脈上の条件を満たせば成立する余地がある。加藤(2003, 2006)ではゼロ助詞を副助詞の一種としているので、副助詞なら成立するというほうが正確かもしれない。

格と解せる名詞句について目的語と認めている。これはかなり狭く厳密な目的語の認定基準である。場所格と解釈される対格のヲは移動性のある自動詞の項として①離格, ②経路格を意味する(加藤 2006, 2013)。移動性のある他動詞では対格は対象格と解され, 目的語になり, 多重対格制約もあって場所格のヲとの共起はできない。

(16) E 部長が F さんを G 支店長から H エリア長に配置した。

例えば, (16) における「F さんを」の対格は目的語であり, 移動性のある他動詞は対象物が移動するので, F さんが人事上移動し, 動作主の E 部長は移動しない(人事なので「異動」と言ってもよいが, ここでは抽象的ではあっても移動動詞として扱っているので「移動」で一貫させる)。また, 自動詞であれば離格で対格が現れる場合でも起点格のカラしか使えない。

もう一つ目的語に見えるものとして与格がある。英語の学校文法では, いわゆる間接目的語を直接目的語のほかに立てることからもわかるように, 目的語を 2 つとる他動詞, いわゆる複他動詞 (ditransitive verb) を想定する。初級英文法ではいちいち断らないが, 間接目的語が存在するときには必ず直接目的語が存在するわけで, この点が日本語と決定的に異なる。この点は少し後に触れる。

(17) I sent him a letter of appreciation.

(18) 私は彼に感謝状を送った。

英語の場合, 代名詞でも与格と対格の曲用の形態差がないので, いずれも目的語と認定しやすい。(17) の him は to him として後置した場合をどう扱うかという問題があるが, 日本語では項は原則としていずれも倚辞を伴うので同様の問題は生じない。「彼に」が目的語かどうかは結局定義によって変わるのだから, そう扱うこともできるが, そうしないこともできる, としか言いようがない。ただ, 項であることには変わりがない。

他動性の議論でも, 多くの場合, 主語と目的語にあたるもの, Zúñiga and Kittilä (2019) などでは二項型 (bivalent) の述語に対して現れる A (動作主) と P (被動主), の二項を想定している。これは, 大槻文法 (大槻 1890, 1897) で言う単他動詞 (monotransitive verb) の主格名詞句と対格名詞句を典型と

するものであり、典型的な他動詞文を論じる場合には大きな問題は生じない。意味論的に識別される動作主と被動主という概念に(1)のXとYは合致し、それはナイーブな文法観での主語と目的語にあたる。(5)のXとapplesを動作主と被動主とするのは厳密な定義からはいささか逸脱しているが、これは意味論の問題なのであとで触れる。

もちろん、本来単項型 (monovalent) となるはずの形容詞述語を想定すれば、二項型の形容詞述語が他動形容詞に相当すると大まかな定義はできるだろう。(5)でXとapplesという2つの名詞句が項だと認めれば認定の手順は成立する。Zúñiga and Kittilä (2019)では、項と述語の関係で表1の5タイプに分けている。二項型のⅢに分類される形容詞が他動形容詞と見なせるのであれば、分類は単純であるが、実際はそれほど単純ではない。対格は使わないが、与格を使うという形容詞は少なくない。これも二項型であるが、単他動詞と同じ扱いをするべきかは検討を要する。

(19) ヤクルトは巨人に弱い。

「巨人に」を(19)から除去すると、ヤクルトという球団が無条件に「弱い」ことになってしまうが、「巨人に」があれば、巨人という球団と戦うときに限定して「弱い」ので、その条件を外せば「弱い」かどうかはわからない(「巨人以外には弱くない」という推意が得られるのは事実だが、それはあくまで語用論的な処理の結果である)。

(20) Iさんはお年寄りに親切だ。

(21) J先生はKさんに {甘い／厳しい}。

(22) この問題は私に (は) 難しい。

対象格としての意味論的成分を直感的に認定するのは難しく、正確である保証はない。与格が「に対して」に置き換え可能であることを1つの基準とすると、(20)(21)は置き換え可能であるが、(22)は置き換えられない。そもそも(22)は「には」なら自然だが、「に」だけなら自然でないことがある点でも他と異なるもので、加藤(2019)では主観分化の与格として扱われている。

問題となるのは、二項自動詞との関係である。SAE諸語では、二項自動詞

を立てる必要はなく、用語して ditransitive (複他動) に対する複自動 (diintransitive / biintransitive) という用語も見当たらない⁶。しかし、大槻文彦 (1890, 1897) では、よく知られているように、自動詞も他動詞も単複で下位区分しており、「X が」のみを項とする⁷単自動詞、「X が Z に」の2項をとる複自動詞、「X が Y を」の2項をとる単他動詞、「X が Y を Z に」の3項をとる複他動詞の四種類に分けている。しかし、SAE 諸語を想定した、一般言語学的区分では複自動詞にあたるものがないのだ。

さきに述べたように、英語などの SAE 諸語では、与格項があるときは対格項もあり、主格・対格・与格の3項で複他動詞になる。与格は倚辞 + 名詞に変えてもいいので必須ではなく、主格・対格の2項による単他動詞と同じ他動詞のカテゴリーの下位区分であり、枠組みによっては単他動詞に与格項を付加した変異として扱うこともできる。しかし、日本語では同じことができない。対格項の存在を前提として与格項が存在できるケースとは与格項が対格項と連動しているケースでもあるが、日本語の場合は、その種の連動はなく、与格項は独立して存在できる。従って、SAE 諸語にはない複自動詞が主格と与格の2項をとって文を形成できるわけである。

(23) 私は彼女に会った。

(24) Lさんは私に笑いかけた。

(25) M氏は壁にぶつかった。

ここまでの議論では、大槻文法の分類を使って (複) 自動詞として論じて来たが、もちろん主格と与格の2項動詞を一種の他動詞と扱う方法がないわけではない。この場合は2項動詞に対格項を使うものと与格項を使うものの2つの下位区分を設けることになる。この方法なら一般言語学的知見を少し修正すれば日本語の分析にも転用できる。問題はそれが論理的に適切かどうかである。言うまでもなく、効率性よりも適切性のほうが分析においては

⁶ もちろん、「2」を表す di- あるいは bi- と否定の in- という接頭辞を二重に前接させて、しかも、i が連続することにより、形態音韻的に不自然になり、成立しにくいことも関わっていると考えられる。

⁷ 大槻は当然「項」とは呼んでいない。著者の理解において項として扱うものである。

優先する。

単項型の形容詞述語についても Zúñiga and Kittilä (2019) の区分に従えば、項として被動主を想定すべきものと動作主を想定すべきものに分かれることになる。一般言語学的な区分に複自動詞にあたるものがないことは先に述べたとおりで、この枠組みをそのまま使うのであれば、「ヤクルトは(←が)巨人に弱い」(=(19))のような文で、「ヤクルト」が動作主(A)で「巨人」が被動主(P)ということになる。これは「巨人に対して、巨人と戦うと」「弱い」ということなので被動主という説明はありうるだろうが、意味論的に見ると被動性があるのは「ヤクルト」のほうだとも思えるので、単純に当てはめることには無理がある。

表 1：項数による述語タイプ⁸

#	名称	従来の区分	項		
I	Avalent (無項型)	0 項動詞	—		
II	Patientive monovalent (被動主単項型)	自動詞 (非対格)	S _p		
III	Agentive monovalent (動作主単項型)	自動詞 (非能格)	S _A		
IV	Bivalent (二項型)	単他動詞	A	P	
V	Trivalent (三項型)	複他動詞	A	G	T

主語を動作主的か被動主的かという点で区分するのは、統語構造も関わるが主に意味論的な観点からである。また先に述べたように、複自動詞を二項述語だからと言って表 1 の二項型述語に統合したり、また、その変種としたりするのは、適切ではないと考える。そのような枠組みでは複自動詞と単他

⁸ Zúñiga and Kittilä (2019) から引用者が作成したもので、「従来の区分」は引用者が追加した項目である。非対格と非能格は、正確に II と III に対応するとは言えない面がある。S_A は動作主的な主語 (agentive subject) を、S_p は被動主的な主語 (patientive subject) を指す。また、訳語も引用者による。

動詞が同じカテゴリーになり、自動詞と他動詞の区分が無視あるいは軽視されることになるからだ。

表1では二項型におけるP(=patient)が三項型ではT(=theme)となっているが、Zúñiga and Kittilä (2019)の他の箇所ではPとTはP/Tのようにまとめられているところもあり、どの程度区別されるものなのかつかみきれないところがある。G(=goal)はrecipientとされているので、sendや「送る」であれば、A sends G T.あるいは「AがTをGに送る」という用法を典型として想定しているのかもしれないが、受け取り手としてのGの意味が日本語の複自動詞の場合にはずれてしまう。既述の(23)「Xに会う」、(24)「Xに笑いかける」、(25)「Xにぶつかる」のXは、受け取り手(recipient)と解釈できそうな(24)はあるものの、多くの言語で通常他動詞目的語(=対象格)で現れることの多い(23)や(25)は必ずしもそう解釈できない。「に対して」に置き換え可能かのテストも(24)「笑いかける」はクリアするが、「会う」はクリアせず、「ぶつかる」でも自然とは言えない⁹。日本語の場合、目標物(target)や到着点(destination)を含めて受け取り手を拡張することはできるかもしれないが、それでは通言語学的な一般化からは外れてしまう。

日本語に合わせるならば、表1のBivalent(二項型)に単他動詞とは別に複自動詞を立てて、その動詞がとる項としてA(動作主)と与格項として現れるものを置くことは考えられる。与格項はG(受け取り手)ではやや齟齬があるが、広義のrecipientを設定する便法はありうるだろう。

いずれにせよ、本論では主格と与格の2項をとる動詞を自動詞と位置づける枠組みを使うので、この与格は目的語に含めない。

⁹「壁にぶつかる」と比べると「壁に対してぶつかる」には違和感があるが、これは「ぶつかる」が接触を含意しているのに対して、「に対して」は事前に目標を定めた動きを想定しており、焦点がずれるためだと思われる。「壁に対してぶつかっていく」のようにすれば、「ぶつかる」行為よりも前に焦点が当たるので違和感は薄らぐ。

4. 多重主格項の扱い

日本語が複数の主格名詞句の共起を排除しない言語であることはつとに知られているが、もちろん、無制限に共起可能なわけではなく多重主格構文¹⁰を許容する条件がある。そして、多重主格が形容詞述語をとって用いられることが、もう一つの重大な問題であり、日本語に特異な問題である。

日本語は格標示よりも主題標示が優先される言語で、主格や対格は主題標識「は」があると消されてしまう。日本語の多重主格性は(26)のような総主文でこれまでも議論されてきたが、これは三上(1960, 1969²)などで指摘されているように、(26)での主題標識の「は」の格は主格であり、(27)のように連体修飾節などの従属節にすると確認できる¹¹。

(26) 象は鼻が長い。

(27) 象が鼻が長いことは誰でも知っている。

この種の現象に関する先行研究は数多くあるが、本論では松下(1930)を参考に、「XはYが…」の総主文(「は」が主格から転じたもの)は外部主語と内部主語の主格と扱う。「長い」という(内部)述語と対応する主格名詞句を内部主語、内部主語と内部述語の全体を外部述語としてそれと対応する主格名詞句を外部主語とする。実際には、主格名詞句が3つ以上存在する例がないわけではないが、概ね二重主格と見なされる例が大多数であり、この捉

¹⁰ 通常は二重主格構文(double-nominative construction)として扱われることが多いが、「このシャツは、女物が衿が丸い」のように、格のレベルでは3つ以上の主格が想定されることがあるので、多重主格構文(multiple-nominative construction)と称している。加藤(2013)のように、形態論的に主格の標示があるかそれが主題標示に置き換えられているものを主語(subject)と見なせば、日本語に関しては多重主語構文(multiple-subject construction)と呼んでも同一の概念となる。

¹¹ もちろん単文では「は」を「が」で置き換えると不自然になるが、それは久野(1973)で言う《総記》の用法が排他性を持ち、それが成立する特定の文脈を要求するからで、いわば語用論的制約が強いことによると言える。総主文と見なされるものは(26)以外のタイプもあるが、ここでは論点が不明になることを懼れ、これ以上の変異は扱わない。

え方を循環的に適用すれば説明できるので、特段の問題はないだろう。この内部主語を形成する内部主格と外部主語を形成する外部主格は相対的な関係で決まるが、もともと主格であり、昇降格によって生じたものではない。

このほかに加藤（2013）では、「水を飲む」のように対格標示を受けていたものが「水が飲みたい」と主格標示に昇格するものについて論じているが、これを昇格主格（promoted nominative）とすれば、直接受動文で対格から主格に標示が変更されたものも同じ扱いとなる。昇格主語のうち、受動化は形容詞述語文の議論から除外されるが、加藤（2013）でいう、①難易文、②可能文、③希望文、④である文、⑤ている文は属性叙述化によって対格から主格に昇格する点で共通しているので、検討対象に含めてもよいと思われ、特に、「～にくい」「～やすい」のように形容詞との複合で述部が形成される①と、「～たい」のように形容詞型の助動詞が後接する③が、その中心になる。

加藤（2013）では主格が降格して与格になった降格与格（demoted dative）や、能動文における他動詞の目的語にあたる対格が直接受動化により主格になった昇格主格についても論じている。それぞれ（28）（29）がその例である。

（28） N にラテン語が読めるのか ← N がラテン語が読めるのか

（29） O が P に呼ばれた ← P が O を呼んだ

属性叙述化による主格への昇格によっても昇格主語は生じるが、本論ではこれらを区別する。日本語における主格の問題は本論の主たるテーマではないが、関係する範囲で整理したい。形容詞そのものに複数の主格の共起を許容するものがあることは、先に見たとおりだが、主格の特性を区分しないままに分析することは望ましくないと本論では考えるからである。主格を、その構造的特性から本論では3種類に分ける。

表2：主格の発生論的区分

[A] 非派生的主格	派生的主格	
	[B] 外部主格	[C] 昇格主格

このうち [C] の昇格主格は受動化による昇格を除外すれば、形容詞複合の

①、形容詞型助動詞の③は、形容詞述語文に準じた扱いが可能だが、②可能文・④である文・⑤ている文は属性叙述という点で形容詞述語文と意味的な特性が共通しているものの、統語形態論的には異なる点もあるので、周辺の事例として扱う。

[B] の外部主格は「鼻が長い」に対して「象が」を付加した際の「象が」が外部主格にあたる。「鼻が」が内部主格に相当するが、外部主格がある場合、当然のことながら多重主格文になる。このような多重主格文はすべてが形容詞を述語とするわけではないが、動詞述語文よりも名詞述語文とともに形容詞述語文などの属性叙述の文が多いことが既に指摘されている。

内部主格が直接述語と結びついているのに対して外部主語は述語と内部主格からなる述語句と結びつくので、結びつきは間接的で相対的に弱い。[A] の派生的でない主格とは昇格や付加によらない主格で、元来主格のまま形容詞と共起できる主格句を指している。いわゆる感情形容詞や感覚形容詞では主格が複数現れることが知られている。その多くは主格のままでなく、一方（通常は文頭に近い方）が主題化されて現れ、またそのほうが自然であるが、主題化されたものも統語特性上主格と認められるものは本論では主格として扱う。

(30) Q さんは（→が）あの注射がこわいらしい。

(31) R 氏は（→が）肩が痛いそうだ。

例えば、(31) の「こわい」はこの種の感情を持つ感情主体の「Q さん」が主格で現れることができ、(32) の「R 氏」も痛みを感じる感覚主体であり、主格で現れる。(30) の「あの注射が」は恐怖を与える主体と見ることもできるが、原因となる主体、あるいは、恐怖を感じる対象と見ることも可能だろう。「あの注射」が恐怖を与える主体なら Zúñiga and Kittilä (2019) で言う agentive な主語にあたるかもしれないが、目的語とみなす必要はないようだ。もちろん、「Q さんがあの注射をこわがっている」であれば、対格標示で目的語とすることは可能であろう。また、時枝 (1950) や久野 (1973) など主格に対象の意味を認める考えがあることは承知しているが、本論では主格標示では加藤 (2005, 2013) のスタンスを継承して、主格が対象を表すわけ

ではないものとする¹²。

また、「肩が痛い」の「肩が」は痛みを感じる部位・場所とするのが一般的だろう。「あの注射が痛い」のであれば、「注射」は場所ではなく、原因であり、痛みを与える主体とも言える。いずれも対象を表すとは言えない。これも「注射を痛がる」「肩を痛がる」とガル動詞形にすれば「こわがる」の場合と同じ扱いにすることはできるだろうが、本論では形容詞述語について論じているので、主格について対象格の意味格とは見なさない。

これらは「こわい」などの感情形容詞であれば、その感情を持つ主観者や主体とその感情が生じる原因が想定されるのは自然であり、「痛い」などの感覚形容詞も感覚を認知する主観者や主体との原因、また生起場所・部位が想定されるのは自然であろう。

5. 他動性の意味論的考察

他動性 (transitivity) という概念によって記述しようとしたものとして、よく知られているのは Hopper and Thompson (1980) であり (表 3)、これは Malchukov (2006) や Lowe (2017) でもまず言及するほど基本的な知見となっている。しかし、詳細は論じないが、批判が尠くないことも事実である。さらに角田 (1991, 2009²) では受影性、被動性 (affectedness) の段階性に着目して区分をしている。

このうち、本論で考慮すべきは参与者の項数でこれはここまでで取り上げている。他はやはり動詞を想定したものであり、形容詞に当てはまらないものが大半である。被動性は想定されるものの、それが主格項と対格項の間の被動性と同じように扱えるかという点、同じ次元で論じることは難しい。

¹² 久野 (1973) の書きぶりは形態格と意味格の違いがわかりにくい書き方になっているが、意図を汲んで対格が対象をあらわす意味と理解した。また、「対象を表すわけではない」という言い方は直截ではないが、対象を表すと考えないと論理的に説明できないわけではなく、対象を表すと考えずとも説明可能なので、記述・分析・説明の手順の経済性からあえて対象とする解釈をとらないということである。

表 3：他動性の基準¹³

項目	項目の意味	他動性との関連
参与者	動詞の事象に関わる項数	1 参与者は低く、2 参与者以上なら高い
運動性	事象での動詞の活動性	活動なら高く、非活動では低い
アспект	事象の限界性の有無	限界性があれば高く、なければ低い
瞬間性	事象が瞬間的かどうか	瞬間性があれば高く、なければ低い
意図性	行為者の意図の有無	意図性があれば高く、なければ低い
肯否	肯定か否定か	肯定なら高く、否定なら低い
叙法	事実にある叙述かどうか	叙実的なら高く、叙想的なら低い
行為者性	事象への行為者の関わり	行為者性が強ければ高く、弱ければ低い
被動性	事象で対象物の受影性	被動性が強ければ高く、弱ければ低い
個別性	個別事象性	個別性が強ければ高く、弱ければ低い

(32) S 氏は T さんを殺した。

(33) U さんは机を叩いた。

(34) V さんは腹が痛くて、動けないようだ。

(35) X 氏は娘の合格がうれしくて、飛び上がった。

(36) Y さんは私に親切だった。

他動詞の (32) (33) では、対格名詞句に影響が及ぶが、被動性が必須で明確な変化のある前者と、被動性が必須とは言えない後者と違いがある。認識の対象物や抽象的な関係や権利が及ぶ先も対格名詞句で現れるが、これらは被動性は非常に低い。多重主格文の (34) では感覚主体が対象だとすれば、「V さん」の被動性は大きい、「腹が痛い」ことは「V さん」の主観でもあり、他者が共有できるものではなく、外形的に認知できるものでもない。「動けない」ことは受影度の大きさを認定する根拠になるが、それは文脈的な情報の追加であり、絶対的なものとも言えない。同じことが多重主格文の (35)

¹³ Hopper and Thompson (1980) の掲出項目を引用者が私にまとめなおしたもの。

も当てはまる。(36)は2項をとる形容動詞文であるが、この文では影響を被る可能性があるのは与格名詞句であり、Yさんの評価に留まり、具体的な効力を及ぼす事象の内容は語用論的な推論によること、主観性が高く外形的に認知しがたい点があること、など同様の問題がある。

これらも形容詞における他動性の問題と無関係ではないが、前節までで確認したように、本論ではこれらの項を他動形容詞の目的語に相当するものとは考えない。

6. 逸脱的な項と他動形容詞

前項までに見たように、本論では形態論的な基準を優先し、目的語とすべき形態格から主格と与格を除外する。目的語とすべき形態格としては対格が残るが、対格の意味格¹⁴のうち場所格(離格・経路格)を除外した対象格のみが目的語を構成できるものとする。ただ、形容詞述語は移動性を有する述語ではないので、対格が現れたとしても場所格の意味が読み取れる用法にはならない。この点をまとめると、以下ようになる。

(37) 日本語における他動形容詞は、対格をとる形容詞・形容動詞を用いる文法現象を指す。

形容詞述語では形態格としての対格が、意味格としての場所格にはならないので、形容詞・形容動詞が対格をとった場合は対象格になることを踏まえて、簡略に記述している。これはかなり狭い基準であろう。しかし、主格や与格を含めれば、その目的語認定に別の基準が必要になり、種々雑多な用法が混在している以上、それは恣意的な基準になってしまう上に、ほとんどの形容詞類が他動形容詞としての用法を持つことになる。他動形容詞が日本語にあふれかえったとしても、それが言語事実ならばもちろん構わないわけだ

¹⁴ 加藤(2013)では、対格の意味格として「状況格」も認めているが、これは項をなさないので、除外される。他に、接続助詞の用法もあるが、格助詞の用法でないのでこれも除外する。

が、他動形容詞は逸脱的で比較的珍しい用法と理解されているので、そこまで拡張して適用するのは適切でないと考える。

以上を踏まえると、他動形容詞の例は、すでに述べたように、日本語では以下の2タイプのものに分けられる。一つは、対格の使用が固着せず、その適否に移行域(cline)があるもので、便宜上タイプⅠとする。これは以下のようなものである。

- (38) 私はZさん {が／を} 好きだった。
- (39) 私はZさん {が／を} 嫌いになった。
- (40) そんな生活 {が／を} いやになって…
- (41) そういう状況 {が／を} うんざりで…

これらは形容動詞が述語になっているので、規範的には主格を取るべきであるが、対格を用いることもある。著者は(38)(40)(41)で対格は使わないが、(39)では対格にそれほど抵抗がなく、主格ではいわゆる総記の解釈が前面に出て排他性が感じられるのに対して、対格では排他性があまり感じられないこともあり、状況に応じて使い分けがあるように思う。

もう一つのタイプを便宜上タイプⅡと呼ぶことにすると、これは移行域を持たず、(42)のように対格の使用が固着しているものである。

- (42) 貴重なコメント { * が／を／ ϕ^{15} ／も } ありがとう。
- (43) 貴重なコメント { が／* を } ありがたい。

既に第2節で述べた通り、形容詞の「ありがたい」は通常の形容詞同様、主格のみをとり、対格はとれない。しかし、「ありがとう(ございます)」は逆で、対格を用いるのが普通で主格は使えない。ただし、副助詞の「も」やゼロ助詞は使える。

この言語事実は「ありがとう」が既に通常の形容詞とは異なる統語特性を獲得していることを意味している。感謝の意を伝える表現として固定した

¹⁵ ϕ はゼロ助詞を表し、無助詞の状態を意味する(加藤 2003 による)。ゼロ助詞は「も」「は」とともに副助詞に含められる。(42)で「は」を使うことも不可能ではないが、限定的用法に解される。

「ありがとう」は、phatic communion（交感機能）を有する交感発話であることが関わっていると推定されるが、同様の交感発話「ごめんなさい」「すみません」では対格が現れることはあまりないようだ。「ありがとう」を含む交感発話では特殊な統語特性を持っているが故に、通常の形容詞のように、主格をとることはできない。(44)は「私が」があることで不適格になる。

(44) * 私が長きにわたるご厚意をありがとうございます。

一方で、通常の形容詞では2項のうち一方が単文では主題化されるのが普通だが、主格の共起は可能である。分類上は多重主格文となる。

(45) 私はその配慮がありがたい。／わたしがその配慮がありがたいのは…

タイプⅠは2項のうち的一方が対格になりうるものである。

7. 結論と課題

本論で他動形容詞（transitive adjective）と扱うものは対格をとる形容詞・形容動詞である。他動形容詞には以下のように2つのタイプがある。

表 4：他動形容詞の下位区分

他動形容詞 タイプⅠ	他動形容詞 タイプⅡ
多重主格の一方の項が対格で現れることのある形容詞・形容動詞	形容詞・形容動詞に由来する形式が対格項を1つのみとするもの

タイプⅡは「ありがとう」しか用例がないので、逸脱性が固着したという点でも特殊なものとして見てよいだろう。

タイプⅠは、一方の主格が対格に交替可能なものであるが、対格交替の受容度は段階的な移行域を有している。例も多く、こちらを他動形容詞とするべきものの典型と考えるべきだろう。このタイプは、形容詞と同じ語根の動詞形（ガルという接尾辞をつけるものも、ガル形でない動詞もある）が存在するものが多いようである。「好きだ」「嫌いだ」「いやだ」はそれぞれ「好く」

「嫌う」「いやがる」などがある。これらの動詞形は他動詞なので、対格が当然現れうる。「私はZさんをきらっている」が成立する以上、「きらっている」と「きらいだ」ということが意味的に近ければ、区別が曖昧になる可能性はあるだろう。しかしながら、「楽しむ」「悲しむ」「うれしがる」などであっても、「～を楽しむ」「～を悲しい」「～をうれしい」が成立しているとは言えないので、動詞形の存在がどの程度関与しているのかは現時点で明確に推定できない。

この種の他動形容詞は、近年の言語変化によって生じたものとも思われるので、社会言語学的な研究も必要だと考えている。

参考文献

- 大槻文彦（1890）『語法指南』大槻文彦，東京：小林新兵衛（勉誠社復刊版，1996）
- 大槻文彦（1897）『廣日本文典』三木佐助：大阪ほか
- 加藤重広（2003）『日本語修飾構造の語用論的研究』ひつじ書房
- 加藤重広（2005）「基幹格としての「が」とその特性」『富山大学人文学部紀要』42，11-22
- 加藤重広（2006）「対象格と場所格の連続性 ―日本語格助詞試論（2）―」『北海道大学大学院文学研究科紀要』118，135-182
- 加藤重広（2013）『日本語統語特性論』北海道大学出版会
- 加藤重広（2014）「形容動詞から見る品詞体系」『日本語文法』15-2 日本語文法学会，48-64
- 加藤重広（2019）「日本語形容詞文と主観分化」澤田治美・仁田義雄・山梨正明（編）『場面と主体性・主観性』ひつじ書房，295-315
- 久野暲（1973）『日本文法研究』大修館書店
- 時枝誠記（1950）『日本文法 口語篇』岩波書店
- 角田太作（1991，2009²）『世界の言語と日本語：言語類型論から見た日本語』くろしお出版
- 三上章（1960，1969²）『象は鼻が長い』（1960年版の増補改訂，2002年新装版）くろしお出版
- 三原健一（2022）『日本語構文大全1：アスペクトとその周辺』くろしお出版
- Backhouse, Anthony E. (2004) Inflected and Uninflected Adjectives in Japanese, In: Dixon, R. M. W. and Aikhenvald, Alexandra Y. (eds.) *Adjective Classes: A cross-linguistic typology*, Oxford: Oxford University Press, 50-73
- Hajek, John. (2004) Adjective classes, In: Dixon and Aikhenvald (eds.) *Adjective Classes: A cross-linguistic typology*, Oxford: OUP, 348-362

- Hildebrandt, Kristine (2014) Manange, In: Genetti, Carol (ed.) *How Languages Work*, Cambridge: CUP, 404-423
- Hopper, Paul J. and Sandra A. Thompson (1980) Transitivity in Grammar and Discourse, *Language* 56(2), 251-299
- Lowe, John J. (2017) *Transitive nouns and adjectives*, Oxford: Oxford University Press
- Malchukov, Andrej (2006) Transitivity parameters and transitivity alternations, In: Kulikov, L., Malchukov A., and de Steart, P. (eds) *Case, Valency and Transitivity*, Amsterdam: John Benjamins, 329-357
- Zúñiga, Fernando and Seppo Kittilä (2019) *Grammatical Voice*, Cambridge: Cambridge University Press